

## 武器輸出三原則の緩和に抗議する

2011年12月27日  
全国保険医団体連合会  
非核・平和部長 永瀬勉

政府は12月27日、首相官邸で安全保障会議を開き、武器と関連技術の輸出を禁じる「武器輸出三原則」の緩和を決め、藤村官房長官が記者会見で談話を発表した。私たち医師・歯科医師は人命を守る立場から、武器輸出三原則の緩和に抗議する。

今回の三原則緩和は、①戦闘機などの国際共同開発への参加を例外とする、②国連平和維持活動（PKO）の平和構築・人道目的での装備品供与を例外とする、というもので、「例外」を追加し三原則自体や武器の定義変更には踏み込まない、という。

しかし戦闘機などの国際共同開発で念頭に置かれているのは、航空自衛隊の次期主力戦闘機（FX）に決まったF35の次の戦闘機である。F35は、「敵基地攻撃能力の高さ」を防衛省が評価したもので、その次の戦闘機になればさらに高い敵基地攻撃能力を持ち、多くの人命を奪うことにつながる。

また人道目的での装備品供与で挙げられているのは、ヘルメット、防弾チョッキ、重機、巡視艇など殺傷目的に使われる可能性が低いものという。しかし念頭に置かれている南スーダン PKO では、インフラ整備は既に専門業者によって行われており、そもそも軍隊を派遣する必要はないとの指摘がある。

私たち人命を守る医師・歯科医師は「いかなる戦争も容認できない。私たちは歴史の教訓に学び、憲法の理念を体して平和を脅かす動きに反対する」ことを「開業医宣言」でうたっている。平和を脅かす動きにつながる今回の武器輸出三原則の緩和は直ちに撤回し、憲法の理念を体して平和的に国際紛争を解決する道にこそ日本は立つべきである。

以上